

令和 8 年第 1 回
いなべ市菰野町清掃事務組合議会
定例会会議録

開会 令和 8 年 8 月 10 日

閉会 令和 8 年 8 月 10 日

いなべ市菰野町
清掃事務組合議会

令和 8 年

いなべ市菰野町清掃事務組合議会（第 1 回）定例会

令和 8 年 8 月 10 日（月曜日）

いなべ市役所議会棟 2 階 第 1 委員会室

1 議事日程

開会（開議）の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 11 号 いなべ市菰野町清掃事務組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について

2 出席議員

1 番	伊 藤 智 子	5 番	矢 田 富 男
2 番	片 山 秀 樹	6 番	諸 岡 雅 樹
3 番	伊 藤 三 保	7 番	大 橋 克 哉
4 番	奥 岡 敦 史	8 番	山 崎 美智子

3 欠席議員

な し

4 地方自治法第121条により出席した者の職氏名

管理者	日 沖 靖
副管理者	諸 岡 高 幸
事務局長	多 湖 篤 人
総務課長	藤 田 貴 史
会計管理者	三 好 宏 尚

5 職務のため出席した者の職氏名

総務課課長補佐	伊 藤 真 次
総務課主任	岡 野 智 紀

(午後 1 時43分 開会・開議)

○議長(片山 秀樹君)

定刻より早いですが、皆さまお揃いですので、始めたいと思います。改めまして皆さん、こんにちは。ただいまから令和 8 年いなべ市菰野町清掃事務組合議会第 1 回定例会を開催します。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席人員は 8 名で定足数に達しております。よって、令和 8 年いなべ市菰野町清掃事務組合議会第 1 回定例会は成立しております。本日の議事日程は、お手元に配布しております。よろしくお願いいたします。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員に、4 番、奥岡敦史議員、5 番、矢田富男議員を指名します。よろしくお願いいたします。

日程第 2、会期の決定。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日限りとしたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(片山 秀樹君)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 1 日限りとすることに決しました。

日程第 3、諸般の報告。監査委員からの例月出納検査の結果報告を諸報告綴りとしてお手元に配布いたしました。

日程第 4、議案第 11 号「いなべ市菰野町清掃事務組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。管理者より、提案説明を求めます。

○管理者(日沖 靖君)

今回はですね、清掃事務組合の皆さん、ご参集いただいて心より感謝申し上げます。そして、清掃事務組合の事業に本当にご理解をいただき、前向きに取り組んでいただきますことに感謝を申し上げたいと思います。

それでは議案第 11 号、お手元ですね、資料 1 ページと 2 ページも参考にさせていただければありがたいと思っております。地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴いまして、監査委員条例において引用する地方自治法の条項に繰り下げが生じたためというだけでございます。

その中にですね、資料の中にも書いてありますけども、地方自治法の改正によりまして、地方税共同機構によるですね、特定歳入等の収納が新設されまして、e L T A X を用いて、収納するものとして、長が指定する公金の収納事務を地方公共団体が地方税共同機構に行わせることが可能となりまして、その新設に伴いまして条の繰り下げが生じたためということで、この該当するのが、第 243 の 2 の 7 というのが 8 に、それで 8 が 9 に繰り下げただけでございますので、慎重なご審議よろし

くお願い申し上げたいと思います。以上です。

○議長（片山 秀樹君）

以上で、議案第11号の提案説明は終了いたしました。これより、議案に対する質疑に入ります。質疑の通告はございませんでしたので、ご報告いたします。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（片山 秀樹君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。これより採決を行います。

日程第4、議案第11号「いなべ市菰野町清掃事務組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を願います。

（挙手全員）

○議長（片山 秀樹君）

挙手全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。議事進行にご協力をいただきありがとうございました。それでは、これをもちまして、令和8年いなべ市菰野町清掃事務組合議会第1回定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午後1時49分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

いなべ市菰野町清掃事務組合議会議長

片山 秀樹

いなべ市菰野町清掃事務組合議会署名議員

奥岡 敦史

いなべ市菰野町清掃事務組合議会署名議員

矢田 富男